

令和3年度 福井県公立小中学校事務職員研究会

第2回 「初任者研修会」

- 実務研修
赴任旅費請求について

令和3年11月4日

赴任旅費請求書の事例を集めました。

下記の1～13については、実際の赴任旅費請求書事例を基にしています。14～18については、事例が無かったため、事務提要・旅費事務の手引きを参考にして、作成しています。

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1 3倍	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1 3倍	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費って何？

事務提要 P2015

旅費事務の手引き
旅費制度の概要 P4

第3 旅 費

1 旅費の種類

職員が出張または赴任した場合には、当該職員の職務の級に応じた次の旅費を支給する。

(1) 普通旅費 (旅費条例7)

鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料、食卓料

(2) 赴任旅費 (旅費条例7、7の2)

普通旅費のほか移転料、着後手当、扶養親族移転料

(3) 日額旅費 (旅費条例29・旅費取扱規則3、4)

長期間の研修、講習等に参加する職員、実習船に乗船する職員については特殊な旅行形態であるため、(1)の普通旅費に代えて定額で支給するもの。

⑤「赴任」

転勤を命じられた職員がその転勤に伴い従前の勤務公署から新たな勤務公署に旅行することをいう。

赴任は、出張と異なり職員だけにある公務旅行の形態である。

I 赴任とは、転任に伴う移転のため従前の勤務公署から新たな勤務公署に旅行することである。転任に伴って住所または居所を移転すれば移転料等が支給される。

赴任旅費の計算

事務提要 P2022

旅費事務の手引き 旅費制度の概要 P11

5 赴任旅費の計算

(1) 赴任旅費は、新たに採用された職員については住所もしくは居所から在勤校（庁）までの路程に応じ、転勤を命ぜられた職員については旧在勤校（庁）から新在勤校（庁）までの路程に応じて支給する。

分校についても勤務校（庁）として取り扱う。

A
〔福井教育四〕 一〇二二

(2) 旅費の支給形態により区分した種類

- ① 普通旅費
鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料および食卓料
- ② 赴任旅費
①のほか移転料、着後手当および扶養親族移転料

赴任旅費は、公共交通機関を利用した場合の旅費が支給されます。（JR・私鉄・路線バス・コミュニティバス）

通常の出張のように、私有車（走行km×37円）での旅費は支給されません。

そのため、公共交通機関の無い区間は、徒歩となります。

移転料

事務提要 P2022～2023

(2) 移転料

(旅費条例24)

イ 移転料の額は、現に支払った額による。ただし、その額が次に規定する額を超える場合には、これを上限とする。

① 赴任の際扶養親族を移転する場合には、従前の勤務公署から新たな勤務公署までの路程に応じ旅費条例別表第2に掲げる額

② 赴任の際扶養親族を移転しない場合には、前号に規定する額の2分の1に相当する額

③ 赴任の際扶養親族を移転しないが赴任を命じられた日の翌日から1年以内に扶養親族を移転する場合には、②に相当する額

ロ 上記③に該当する場合において、扶養親族を移転した際の旅費条例別表第2に掲げる額が、職員が赴任した際の同表に掲げる額と異なるときは、扶養親族を移転した際の同表に掲げる額を基礎として計算する。

ハ 移転料計算の基礎となる路程の計算

(旅費規則9)

旅費条例別表第2に示す路程については、運賃の算出の基礎となった路程または実測その他信頼するに足る方法により計測された路程による。

ニ 移転料の調整

(旅費取扱規程15)

赴任に伴う旧住居から新住居までの現実の移転の路程が旧在勤校(庁)(新採用の場合は旧住居)から新在勤校(庁)までの路程に満たない場合は、新・旧住居間の路程により移転料を支給する。

この場合、住居間の路程と在勤校(庁)間の路程を比較する際に、陸路に1キロメートル未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てず鉄道料数に加えて比較し、住居間の路程を基準とするか、または在勤校(庁)間の路程を基準とするかを定める。

移転料

事務提要 P2081

旅費条例別表第2

移 転 料 定 額 表

区 分	路 程 50 km 未 満	路程50km以上 100 km 未 満	路程100km以上 300 km 未 満	路程300km以上 500 km 未 満
8 級以上の職務にある者	126, 000円	144, 000円	178, 000円	220, 000円
7 級以下の職務にある者	107, 000円	123, 000円	152, 000円	187, 000円

区 分	路 程 500 km 以上 1, 000 km 未 満	路程1, 000 km 以上 1, 500 km 未 満	路程1, 500 km 以上 2, 000 km 未 満	路 程 2, 000 km 以上
8 級以上の職務にある者	292, 000円	306, 000円	328, 000円	381, 000円
7 級以下の職務にある者	248, 000円	261, 000円	279, 000円	324, 000円

旅費取扱規則別表第1

行 政 職 給 料 表	行政職給料表に定める級の職務に相当する職務の級および号給	
	教育職給料表(一)	教育職給料表(二)
8 級以上	4 級 3 級	4 級 3 級 (17号給以上に限る。)
7 級以下 2 級以上	2 級以下	3 級 (17号給以上を除く。) 2 級以下
1 級		

移転料

旅費事務の手引き 旅費制度の概要 P10

旅費事務の手引き 質疑応答 P19～20

⑧ 移転料

移転料は、赴任に伴う住所等の移転について、路程区分、職務級区分による定額を上限として路程に応じ現に支払った額により支給される。住所等の移転については、必ずしも赴任と同時にではなく、例えば住宅事情のために遅れて移転したとしても、移転料は支給される。

移転料の構成は、本人が半分、扶養親族が半分という考え方であるので、赴任に際し本人だけ住居の移転をし、後から扶養親族の住居を移転する場合は、それぞれの移転料の現に支払った額（定額の1/2を上限とする。）により支給する。

9 移転料

(1) 移転料の認定範囲

問 移転料の現に支払った額とは、どのようなものか。

答 移転料の額は、現に支払った額によるが、その現に支払った額とは、運送業者に支払った引越料金、荷物の宅配料金等をいい、その支払ったことを証する書類を旅費請求書に添付しなければならない。

(2) 移転料等の添付書類

問 移転料等の添付書類として、引越等の領収証のほか、住民票が必ず必要か。

答 赴任旅費の移転料、扶養親族移転料は、赴任に伴う住所等の移転あるいは赴任に伴う扶養親族の移転という事実等に基づき支給されることから、職員からの自己申告による請求を第一義的に考えるとしても、所属においても、移転の事実等を書類に基づいて確認することが必要である。

移転の事実等を確認する具体的な添付書類としては、住民票に限らず、異動所属間の給与通報等により移転の事実等が合理的に判断できるならば、以下の書類によっても差し支えない。

旅費の種別	確認内容	添付書類
移転料	職員の移転	・住居手当または単身赴任手当の認定簿の写し ・前所属および現所属における通勤届の写し
	扶養親族の移転	・扶養手当および単身赴任手当の認定簿の写し ・遠隔地被扶養者証の写し
扶養親族移転料	扶養親族の移転	・単身赴任手当の認定簿の写し ・遠隔地被扶養者証の写し
	移転する扶養親族の年齢、人数	・扶養手当の認定簿の写し ・遠隔地被扶養者証の写し

移転料

教 職 第 4 6 号
令和3年2月15日

各小中学校長 様

福井県教育庁教職員課長

赴任に伴う移転料の支給方法の見直しについて（通知）

赴任に伴う移転料の支給方法について、下記のとおり見直しがありましたので
通知します。

記

1 対 象

- ・ 県内の勤務公署から県外の勤務公署に転勤を命じられた職員
- ・ 県外の勤務公署から県内の勤務公署に転勤を命じられた職員

2 概 要

- ・ 運送業者との契約の際に、原則として3業者以上から最も安価なプランで見積りを徴収し、最も安価な金額を提示した業者へ依頼すること。
- ・ 上記の結果、福井県一般職の職員等の旅費に関する条例に規定する移転料の上限額を超過した場合、上限額の3倍を限度に実費支給する。

3 支給方法

- ・ 証拠書類として旅費請求書に3業者以上の見積書の写しを添付すること。
- ・ 移転料の対象とならない経費（別添参照）は、見積書に含めることがないよう適正に対応すること。

4 見直し対応時期

- ・ 令和3年4月1日付けの赴任命令より

5 その他

- ・ 福井県教育委員会は、新たに採用された職員にも赴任旅費を支給しているが、その取扱いは県内旅行となるため、この見直しの対象ではない。

ただし、移転料の対象とならない経費（別添参照）は、県内旅行・県外旅行の区別なく共通事項である。

新たに採用された職員については、平成10年3月27日付け教職第175号「赴任旅費の取扱について」も参照し、適正に請求すること。

事 務 連 絡
令和3年2月15日

各小中学校長 様

福井県教育庁教職員課長

赴任に伴う移転料の支給方法について

赴任に伴う移転料の支給方法について、令和3年2月15日付け教職第46号の
通知に基づき、下記の事項に留意し適切に対応してください。

記

- ・ 県をまたぐ赴任に伴う移転料について、運送業者との契約の際に、原則として3業者以上から最も安価なプランで見積りを徴収し、最も安価な金額を提示した業者へ依頼し、旅費請求時には、証拠書類として旅費請求書に3業者以上の見積書の写しを添付する必要があります。

※繁忙期に引っ越しを行う場合や業者数が少ない地域に居住している場合など、見積りを3業者から徴することができない場合は、メタサーチサイトによる検索等を行い、対応可能な業者が3業者未満であることおよび依頼する業者の価格が最も安価であることが客観的に確認できる資料を添付してください。

- ・ 上記移転料について、少数の段ボールを宅配便で送るなど、明らかに運送業者へ委託するよりも安価になる場合は、3業者比較は不要です。明らかに安価となる場合については、条例に規定する上限額の概ね3割程度を超えない額を目安とします。

- ・ 移転料の対象とならない経費（令和3年2月15日付け通知別添参照）は、見積書に含めることがないよう適正に対応してください。

- ・ 県をまたぐ赴任の請求書について、移転料定額には上限額の3倍の金額を記入してください。（別紙請求書記入例参照）

扶養親族移転料

事務提要 P2024 2029

扶養親族も移転する場合、
扶養親族移転料が支給されます。

(4) 扶養親族移転料

(旅費条例26)

イ 扶養親族の範囲

旅費条例に示す扶養親族とは、職員の配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）、子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹等、主として職員の収入で生計を維持しているものであり、扶養手当の支給の有無には関係がない。

ロ 扶養親族移転料の額

扶養親族移転料は、扶養親族1人ごとに、次の表に示す額による。

区 分	12 歳 以 上	6 歳以上12歳未満	6 歳 未 満
鉄 道 賃 船 賃 車 賃	職員相当の全額	職員相当の1/2	3人以上を随伴するとき、その2人を超える者1人ごとに職員相当の1/2
航 空 賃	同 上	職員相当の全額を限度として現に支払った額	職員相当の全額を限度として現に支払った額
日 当 宿 泊 料 食 卓 料 着 後 手 当	職員相当の2/3	職員相当の1/3	職員相当の1/3

ハ 職員の移転の日と扶養親族の移転の日が異なる場合赴任の際に扶養親族を移転しないで、赴任を命ぜられた日の翌日から1年以内に扶養親族を移転する場合は、そのときの職員の等級を基準とした扶養親族移転料を支給する。

ニ 扶養親族移転料の路程

イ 扶養親族の移転料は、旧在勤校（庁）の所在地より新在勤校（庁）の所在地まで随伴したものとして計算した額と、実際の移転の路程に応じて計算した額とが異なる場合は、そのいずれか低額となる方の路程による。

ホ 扶養親族移転料の端数計算

扶養親族移転料を計算する際に、日当、宿泊料、着後手当にそれぞれ円位未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。

着後手当

事務提要 P2023～2024

旅費事務の手引き

旅費制度の概要 P10～11

旅費事務の手引き

旅行命令簿請求書の記入例 P12

⑨着後手当

着後手当は、赴任に伴う住所等の移転について、定額により支給される。採用または転任による新居任地に到着後の諸雑費、例えば新しい住居を見つけるまでの宿泊料に充てるために支給される旅費である。

○移転料および着後手当

勤務地間 100.2
住居間 84.6 } 近い方を支給するので
84.6kmで計算

(3) 着後手当

(旅費条例25 旅費取扱規程15)

イ 着後手当は、赴任に伴う住所等の移転について、定額により支給する。

ロ 着後手当の額

区 分	県 内 旅 行	県 外 旅 行
① 50km未満 (④の場合を除く。)	1日1夜分	3日3夜分
② 50km以上100km未満 (④および⑤の場合を除く。)	2日2夜分	5日5夜分
③ 100km以上 (④および⑤の場合を除く。)	3日3夜分	
④ <u>到着後直ちに自宅※¹に入る場合</u>	非支給	
⑤ <u>到着後直ちに職員公舎を利用できる場合および自宅※²に入る場合 (①および④の場合を除く。)</u>	2日2夜分	

※1 赴任に伴って新たに買い入れ、または借り入れた住居以外のものをいい、具体的には、赴任以前から親族等が居住していた持ち家、借家、借間等の住居をいう。

2 赴任に伴って新たに買い入れ、または借り入れた住居をいう。

着後手当を減額する「自宅」

着後手当は、新居住地に到着してからの諸雑費にあてるために支給される旅費であるが、赴任後直ちに「自宅」に入る場合や「職員公舎」を利用できる場合は諸雑費がかからないか、または少ないと想定されるため、着後手当の支給額を減額調整することとしている。

着後手当を支給しないこととなる「自宅」は、赴任命令以前から親族等が居住していた住居（持ち家、借家、借間等）であり、日当および宿泊料の2日2夜分の額の着後手当を支給することとなる「自宅」は、赴任命令に伴って買い入れ、または借り入れた住居である。

ただし、新住居がすぐに見つからない場合など、赴任の日に直ちに「自宅」に入れない場合は、着後手当の減額調整を行わないこととなる。

赴任命令以前から家族が居住している職員公舎に入る（戻る）場合

赴任命令以前から家族が居住していること、また、新居住地に到着してからの諸雑費もかからないと考えられることから、職員公舎であっても「自宅」ととらえ、赴任後直ちに当該職員公舎に入るのであれば着後手当は支給しないこととなる。

着後手当

事務提要 P2080

着後手当の、「〇日〇夜分」とは、この日当と宿泊料を参照します。

旅費条例別表第1

日当、宿泊料および食卓料定額表

日 当（1日につき）		2,200円
宿 泊 料 （1夜につき）	甲地方	13,400円
	乙地方	12,000円
食卓料（1夜につき）		2,600円

備考 「甲地方」とは東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市および神戸市のうち人事委員会規則で定める地域その他これらに準ずる地域で人事委員会規則で定めるものをいい、「乙地方」とはその他の地域をいう。この場合において固定宿泊施設に宿泊しないときは、乙地方に宿泊したものとみなす。

なお、「甲地方」については甲地方一覧表を参照のこと。

【甲地方一覧】

埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市
東京都	特別区
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市
愛知県	名古屋市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市
兵庫県	神戸市
広島県	広島市
福岡県	福岡市

新採用者の赴任旅費

事務提要 P2030

☆赴任旅費の取扱について

(平成10年3月27日教職第175号)
教 職 員 課 長 通 知

福井県一般職の職員等の旅費に関する条例の一部改正に伴い、公立学校教職員の赴任旅費については、下記のとおり取扱うこととなりましたので通知します。

記

1 取扱の内容

- ① 新たに採用された職員の採用前の住所または居所および家庭在所のいずれもが県外である場合には、本来支給すべき額または県庁を旧住所（居所）とみなして算定した額のいずれか低額の旅費を支給する。
- ② 新たに採用された職員の採用前の住所または居所が県外だが、家庭在所が県内である場合には、本来支給すべき額または家庭在所を旧住所（居所）とみなして算定した額のいずれか低額の旅費を支給する。
- ③ 新たに採用された職員の採用前の住所または居所が県外である場合の移転料については、(1)(2)にかかわらず下記の式により算定した額とする。
 - ① 家庭在所も県外の場合
$$\text{移転料} = \text{本来支給すべき額} \times \left(\frac{\text{県庁から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}}{\text{旧住所から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}} \right)$$

＊ただし、本来支給すべき額を限度額とする。
 - ② 家庭在所が県内で旧住所から直接勤務公署に移転する場合
$$\text{移転料} = \text{本来支給すべき額} \times \left(\frac{\text{家庭在所から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}}{\text{旧住所から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}} \right)$$

＊ただし、本来支給すべき額を限度額とする。
 - ③ 家庭在所が県内で家庭在所から勤務公署に移転する場合
$$\text{移転料} = \text{家庭在所を旧住所（居所）とみなして支給すべき額} \times \left(\frac{\text{旧住所から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}}{\text{家庭在所から勤務公署または新住所までの路程のうち短い方}} \right)$$

＊ただし、家庭在所を旧住所（居所）とみなして支給すべき額を限度額とする。

2 適用年月日

平成10年4月1日

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

1

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町三明1-2-3 (公舎)					請求額	14,970 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 1 日分 1 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	若狭町田上(家庭住所)	本人	徒歩	km 3.1	円	円	円	実費 円	円 14,200	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額なし
3 年 4 月 1 日	十村駅		JR	39.6	770	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.5				定額 円		
年 月 日	高浜中学校						53,500			
旧住所	若狭町田上1-2-3	扶養親族区分	12歳以上							
			0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	43.3 km		6歳以上~12歳未満		0	0	0		0	
住所間の旅費	770 円		0 人		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の 路程	43.2 km	0 人		0	0	0		0		
勤務公署間の 旅費	770 円	計		km 43.2	円 770	円 0	円 0	円 0	円 14,200	
上記のとおり請求します。 令和3年4月11日										
氏名 高浜 太郎 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

②

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町和田117-8-1 エスポワール 201号室 (アパート)					請求額	51,190 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 1 日分 1 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	美浜町河原市(家庭住所)	本人	徒歩	km 1.5	円	円	円	実費 円	円 36,000 定額 円 53,500 14,200	扶養親族無 移転料調整 2分の1 着後手当減額なし
3 年 4 月 1 日	美浜駅		JR	51	990	0	0	円		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.2				円		
年 月 日	高浜中学校									
旧住所	美浜町河原市1-2	扶養親族区分	12歳以上							
住所間の路程	49.5 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	990 円		6歳以上~12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		0 人		0	0	0		0	
勤務公署間の路程	52.7 km		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の旅費	990 円	計		km 52.7	円 990	円 0	円 0	円 36,000	円 14,200	
上記のとおり請求します。 令和3年4月12日										
氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

③

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立内浦中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 行7 (級相当)	級	旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	大飯郡おおい町本郷51-1-2 エルセレーノ本郷123号 (アパート)					請求額	15,060 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 1 日分 1 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	若狭町井崎(家庭住所)	本人	徒歩	km 0.2	円	円	円	実費 円	円 14,200	扶養親族無 移転料調整 2分の1 着後手当減額なし
3 年 4 月 1 日	十村駅		JR	44.2	860	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	青郷駅		徒歩	9				定額 円		
年 月 日	内浦中学校						53,500			
旧住所	若狭町井崎54-32-1	扶養親族区分	12歳以上							
			0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	34.5 km		6歳以上~12歳未満						0	
住所間の旅費	680 円		0 人		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		6歳未満						0	
勤務公署間の 路程	53.4 km	0 人		0	0	0	0	0	0	
勤務公署間の 旅費	860 円	計		km 53.4	円 860	円 0	円 0	円 0	円 14,200	
上記のとおり請求します。 令和3年4月13日										
氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

4

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県小浜市水取四丁目1-23 (自宅)					請求額	2,380 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 0 日分 0 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	万葉中学校(越前市西尾町48-18)	本人	徒歩	km 2	円	円	円	実費 円	円 0 定額 円 61,500 0	扶養親族無 移転料調整 2分の1 直ちに自宅 に入るので、 着後手当非 支給
3 年 4 月 1 日	西尾(バス停)		バス (福鉄バス五分市線)	6.5	400			0		
3 年 4 月 1 日	JR武生駅		JR	104	1,980	0	0	円		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.7						
	高浜中学校(高浜町宮崎70-15)									
旧住所	越前市横市町98-76-5 レオパレストリーム103	扶養親族区分	12歳以上							
住所間の路程	89.1 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	1,520 円		6歳以上~12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	万葉中学校		0 人							
勤務公署間の路程	113.2 km		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の旅費	2,380 円	計		km 113.2	円 2,380	円 0	円 0	円 0	円 0	
上記のとおり請求します。 令和3年4月14日 氏名 高浜 太郎 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

⑤

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行 7 (級相当)		旅行命令 対 照			
氏 名	高 浜 太 郎	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町菌部56-7 ハイツツオカ101 (アパート)					請求額	29,770 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿 泊 料 2 日 分 2 夜 分	備 考
3 年 4 月 1 日	敦賀市砂流(家庭住所)	本人	徒歩	km 0.3	円 0	円 0	円 0	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額なし
3 年 4 月 1 日	砂流(バス停)		バス (コミュニティバス)	2.1	200	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	野坂(バス停)									
3 年 4 月 1 日	栗野駅		JR	61.2	1,170	0	0	定額 円		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅 高浜中学校(高浜町宮崎70-15)		徒歩	0.7	0	0	0	61,500		
旧住所	敦賀市砂流1-2-3	扶養 親族 区分	12歳以上	km 64.3	円 1,370	円 0	円 0	円 0	円 28,400	
住所間の路程	64.9 km		0 人							
住所間の旅費	1,370 円		6歳以上~12歳未満							
旧所属名	新採用		0 人							
勤務公署間 の路程	64.3 km		6歳未満							
勤務公署間 の旅費	1,370 円	0 人	計							
上記のとおり請求します。 令和3年4月15日										
氏 名 高 浜 太 郎 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

⑥

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行 7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町和田112-12-1 グリーンハイツC101 (アパート)					請求額	91,240 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	敦賀市松島町27-22(松原小学校)	本人	徒歩	km 2.6	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額なし
3 年 4 月 1 日	敦賀駅		JR	68.9	1,340	0	0	82,500		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.7				定額 円		
3 年 4 月 1 日	高浜中学校						61,500			
旧住所	福井県敦賀市木崎51-36	扶養親族区分	12歳以上							
住所間の路程	69 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	1,340 円		6歳以上~12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	松原小学校		6歳未満							
勤務公署間の路程	72.2 km		0 人		0	0	0		0	
勤務公署間の旅費	1,340 円	計		km 72.2	円 1,340	円 0	円 0	円 61,500	円 28,400	
上記のとおり請求します。 令和3年4月16日										
氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

7

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町宮崎90-5-1 (公舎)					請求額	102,640 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	福井市中央(家庭住所)	本人	徒歩	km 1.0	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円
3 年 4 月 1 日	福井駅		JR	122.9	4,240	0	0	70,000		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.5				定額 円		
3 年 4 月 1 日	高浜中学校						76,000			
旧住所	福井市中央3-2-1	扶養 親族 区分	12歳以上							
住所間の路程	124.4 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	4,070 円		6歳以上～12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		0 人		0	0	0		0	
勤務公署間 の路程	124.4 km		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間 の旅費	4,070 円	計		km 124.4	円 4,240	円 0	円 0	円 70,000	円 28,400	
上記のとおり請求します。 令和3年4月17日										
氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

⑧

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123-1-1 リヴェールパレスA102 (アパート)					請求額	32,640 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	福井市舟橋(家庭住所)	本人	徒歩	km 1.5	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円
3 年 4 月 1 日	森田駅		JR	128.8	4,240	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.5				定額 円		
3 年 4 月 1 日	高浜中学校						76,000			
旧住所	福井市舟橋町12-12	扶養親族区分	12歳以上							
			0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	124.2 km		6歳以上～12歳未満		0	0	0		0	
住所間の旅費	4,240 円		0 人		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の 路程	130.8 km	計		km 130.8	円 4,240	円 0	円 0	円 0	円 28,400	
勤務公署間の 旅費	4,240 円									
上記のとおり請求します。 令和3年4月18日										
氏名 高浜 太郎 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

⑨

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町和田105-41-3 まついA201 (アパート)					請求額	30,380 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日	越前市平出(家庭住所)	本人	徒歩	km 0.9	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額
3 年 4 月 1 日	武生駅		JR	104	1,980	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.5				定額 円		
3 年 4 月 1 日	高浜中学校						76,000			
旧住所	越前市平出1-8-5	扶養親族区分	12歳以上							
住所間の路程	102.7 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	1,980 円		6歳以上~12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		0 人		0	0	0		0	
勤務公署間の路程	105.4 km		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の旅費	1,980 円	計		km 105.4	円 1,980	円 0	円 0	円 0	円 28,400	
上記のとおり請求します。 令和3年4月19日										
氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

10

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町和田123-5-2 グリーンハイツA204 (アパート)					請求額	33,410 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	勝山市旭毛屋町3401(勝山南部中学校) えちぜん鉄道 勝山駅 えちぜん鉄道 福井駅 福井駅 若狭高浜駅 高浜中学校	本人	徒歩 私鉄 (えちぜん鉄道) JR 徒歩	km 0.9 27.8 122.9 0.5	円 770 4,240	円 0	円 0	実費 円 0 定額 円 76,000	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円
旧住所	勝山市郡町1-1-27	扶養親族区分	12歳以上 0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	148.5 km	6歳以上～12歳未満 0 人			0	0	0		0	
住所間の旅費	1,980 円	6歳未満 0 人			0	0	0		0	
旧所属名	勝山南部中学校				0	0	0		0	
勤務公署間の 路程	152.1 km	計		km 152.1	円 5,010	円 0	円 0	円 0	円 28,400	
勤務公署間の 旅費	5,010 円									
上記のとおり請求します。 令和3年4月20日 氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県小浜市東市場54-32-1 (自宅)					請求額	75,010 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 0 日分 0 夜分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	勝山市昭和町2-3-1(勝山高校) えちぜん鉄道 勝山駅 えちぜん鉄道 福井駅 福井駅 若狭高浜駅 高浜中学校	本人	徒歩 私鉄 (えちぜん鉄道) JR 徒歩	km 1.2 27.8 122.9 0.5	円 770 4,240	円 0	円 0	実費 円 70,000 定額 円 76,000	円 0 0 0	扶養親族無 移転料定額 2分の1 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円 直ちに自宅 に入るので、 着後手当非 支給
旧住所	勝山市北市3-2-1	扶養親族区分	12歳以上 0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	133.1 km	6歳以上～12歳未満 0 人			0	0	0		0	
住所間の旅費	4,680 円	6歳未満 0 人			0	0	0		0	
旧所属名	勝山高校	計		km 152.4	円 5,010	円 0	円 0	円 70,000	円 0	
勤務公署間の 路程	153.4 km									
勤務公署間の 旅費	5,010 円									
上記のとおり請求します。 令和3年4月21日 氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

12

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立和田小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123-45-1 (自宅)					請求額	4,640 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿 泊 料 0 日 分 0 夜 分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	福井市岸水16-25-1(大安寺小学校) 四十谷バス停 福井駅 福井駅 若狭和田駅 和田小学校	本人	徒歩	km 0.3	円	円	円	実費 円	円 76,000 円 0	扶養親族無 移転料定額 2分の1 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円 直ちに自宅 に入るので、 着後手当非 支給
			バス (京福バス 大安寺線)	8.7	400	0	0	0		
			JR	119.7	4,240			定額		
			徒歩	0.3				円		
旧住所	勝山市北市3-2-1	扶 養 親 族 区 分	12歳以上							
住所間の路程	124.9 km		0 人			0	0	0		0
住所間の旅費	4,640 円		6歳以上～12歳未満			0	0	0		0
旧所属名	大安寺小学校		0 人			0	0	0		0
勤務公署間 の路程	129 km		6歳未満			0	0	0		0
勤務公署間 の旅費	4,640 円	計		km 129	円 4,640	円 0	円 0	円 0	円 0	
上記のとおり請求します。 令和3年4月22日 氏 名 高 浜 花 子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

13

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立内浦中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡高浜町湯谷2-4-6 (自宅)					請求額	81,110 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿泊料 0 日 分 0 夜 分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	勝山市昭和町2-3-1(勝山中部中学校) 中部中学校 勝山駅 えちぜん鉄道 勝山駅 えちぜん鉄道 福井駅 福井駅 青郷駅 高浜中学校	本人	バス コミュニティバス 私鉄 (えちぜん鉄道) JR 徒歩	km 2.3 27.8 127.5 9	円 100 770 4,240	円 0	円 0	実費 円 89,630 定額 円 76,000	円 0	扶養親族無 移転料定額 2分の1 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円 直ちに自宅 に入るので、 着後手当非 支給
旧住所	勝山市旭町2-5-10	扶養親族区分	12歳以上 0 人		0	0	0			
住所間の路程	152.7 km		6歳以上～12歳未満 0 人		0	0	0			
住所間の旅費	5,010 円		6歳未満 0 人		0	0	0			
旧所属名	勝山中部中学校									
勤務公署間の 路程	166.6 km									
勤務公署間の 旅費	5,110 円	計		km 166.6	円 5,110	円 0	円 0	円 76,000	円 0	
上記のとおり請求します。 令和3年4月22日 氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

14

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立高浜中学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 太郎	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123-1-1 リヴェールパレスA102 (アパート)					請求額	46,840 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿 泊 料 3 日 分 3 夜 分	備考
3 年 4 月 1 日	福井市舟橋(家庭住所)	本人	徒歩	km 1.5	円	円	円	実費 円	円 42,600	扶養親族無 移転料定額 2分の1 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円 すぐに住居 を借りて入居 できなかった ため、着後手 当減額なし
3 年 4 月 1 日	森田駅		JR	128.8	4,240	0	0	0		
3 年 4 月 1 日	若狭高浜駅		徒歩	0.5				定額 円		
3 年 4 月 1 日	高浜中学校						76,000			
旧住所	福井市舟橋町12-12	扶養親族区分	12歳以上							
住所間の路程	124.2 km		0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	4,240 円		6歳以上～12歳未満		0	0	0		0	
旧所属名	新採用		0 人		0	0	0		0	
勤務公署間の路程	130.8 km		6歳未満		0	0	0		0	
勤務公署間の旅費	4,240 円	計		km 130.8	円 4,240	円 0	円 0	円 0	円 42,600	
上記のとおり請求します。 令和3年4月18日 氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

15

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立和田小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123-45-1 (アパート)					請求額	15,060 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日当 宿泊料 1 日分 1 夜分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	京都府綾部市西馬場(自宅) 綾部駅 若狭和田駅 和田小学校	本人	徒歩 JR 徒歩	km 1.5 45.0 0.3	円 860	円 0	円 0	実費 円 0 定額 円 53,500	円 14,200	扶養親族無 移転料定額 2分の1 旧住所も家 庭在所も県 外。 県庁よりも、 旧住所のほ うが、旅費が 低額。
旧住所	京都府綾部市西馬場3-2-1	扶養親族区分	12歳以上 0 人		0	0	0		0	
住所間の路程	51.4 km		6歳以上~12歳未満 0 人		0	0	0		0	
住所間の旅費	990 円		6歳未満 0 人		0	0	0		0	
旧所属名	新採用				0	0	0		0	
勤務公署間の 路程	46.8 km		計	km 46.8	円 860	円 0	円 0	円 0	円 14,200	
勤務公署間の 旅費	860 円									
上記のとおり請求します。 令和3年4月25日 氏名 高浜 花子 印										

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

16

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立和田小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照				
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123－45－1 (アパート)					請求額	32,640 円		
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ								
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿 泊 料 2 日 分 2 夜 分	備 考	
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	福井市大手(県庁) 福井駅 若狭和田駅 和田小学校	本人	徒歩	km 0.5	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無 移転料定額 2分の1 着後手当減額 旧住所も家 庭住所も県 外。 旧住所より、 県庁のほう が、旅費が低 額。 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円	
			JR	122.9	4,240			0			0
			徒歩	0.3							0
											定額 円
											76,000
旧住所	京都府京都市南区東九条室町43-2	扶 養 親 族 区 分	12歳以上								
住所間の路程	120 km		0 人			0	0	0		0	
住所間の旅費	4,500 円		6歳以上～12歳未満			0	0	0		0	
旧所属名	新採用		0 人			0	0	0		0	
勤務公署間 の路程	123.7 km		6歳未満			0	0	0		0	
勤務公署間 の旅費	4,240 円	計		km 123.7	円 4,240	円 0	円 0	円 0	円 28,400		
上記のとおり請求します。 令和3年4月26日 氏 名 高 浜 花 子 印											

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

17

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立和田小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照				
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123－45－1 (アパート)					請求額	32,640 円		
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	新採用のため居所を移転する赴任旅行 本人のみ								
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考	
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	福井市宝永(家庭在所) 福井駅 若狭和田駅 和田小学校	本人	徒歩	km 1	円	円	円	実費 円	円 28,400	扶養親族無移 転料定額2分の 1 着後手当減額	
			JR	122.9	4,240			0			0
			徒歩	0.3				0			0
								0			0
									定額 円		
									76,000		
旧住所	福井市宝永5-4(家庭在所)	扶養親族区分	12歳以上 0 人		0	0	0		0	旧住所は県 外。 家庭在所は 県内。 家庭在所の ほうが、旅費 が低額。 繁忙期 連賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円	
住所間の路程	120 km	6歳以上～12歳未満 0 人			0	0	0		0		
住所間の旅費	4,240 円	6歳未満 0 人			0	0	0		0		
旧所属名	新採用				0	0	0		0		
勤務公署間の 路程	124.2 km				0	0	0		0		
勤務公署間の 旅費	4,240 円	計		km 124.2	円 4,240	円 0	円 0	円 0	円 28,400		
上記のとおり請求します。 令和3年4月27日 氏名 高浜 花子 印											

No.	分類	住所間の路程	勤務公署間の路程	特急利用	移転料	移転料定額	着後手当	その他
1	新採用	0-50km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	
2	新採用	0-50km	50-100km	無	有	調整 2分の1	1日1夜	
3	新採用	0-50km	50-100km	無	無	調整 2分の1	1日1夜	
4	異動	50-100km	100km以上	無	無	調整 2分の1	無	実家
5	新採用	50-100km	50-100km	無	無	2分の1	2日2夜	
6	異動	50-100km	50-100km	無	有	2分の1	2日2夜	移転料制限超過
7	新採用	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	2日2夜(減額)	
8	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
9	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	
10	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜(減額)	
11	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家
12	異動	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	無	実家
13	異動	100km以上	100km以上	有	有	2分の1	無	実家 移転料制限超過
14	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	3日3夜	すぐに住居を借りられなかった
15	新採用	50-100km	0-50km	無	無	2分の1	1日1夜	県外から 県庁より安い
16	新採用	100km以上	100km以上	有	無	2分の1	2日2夜	県外から 県庁より高い
17	新採用	100km以上	100km以上	無	無	2分の1	2日2夜(減額)	県外から 家庭住所県内
18	異動	100km以上	100km以上	有	無	定額	2日2夜(減額)	扶養親族有り

赴任旅費等請求書

18

様式第8号(第10条関係)

所属名	高浜町立和田小学校	職 名 (職業)	教諭	職務の 級	教(二) 級 行7 (級相当)		旅行命令 対照			
氏 名	高浜 花子	住 所 (居所)	福井県大飯郡おおい町本郷123-45-1 (アパート)					請求額	67,399 円	
発 令 年月日	令和3年4月1日	用 務	人事異動により居所を移転する赴任旅行 扶養親族(12歳以上1名 6～12歳1名)							
旅 行 日 程	発着地および経由地	区 分	交通手段	路 程	鉄道賃等	日 当	宿泊料 または 食卓料	移転料	着後手当 日 当 宿泊料 2 日分 2 夜分	備考
3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日 3 年 4 月 1 日	福井市松本3-15-1(宝永小学校)	本人	徒歩	km 1.5	円	円	円	実費	円	着後手当減額 繁忙期 運賃2,310円 福井駅 ～敦賀駅 特急指定席 1,930円
	福井駅		JR	122.9	4,240			円		
	若狭和田駅		徒歩	0.3		0	0	0		
	和田小学校							定額		
								円	152,000	
旧住所	福井市宝永5-4(家庭在所)	扶 養 親 族 区 分	12歳以上		0.5 115.8 1.0	4,240	0	0		18,933
住所間の路程	117.3 km		1 人							
住所間の旅費	4,240 円		6歳以上～12歳未満							
旧所属名	宝永小学校		1 人							
勤務公署間 の路程	124.7 km		6歳未満		0 人	0	0	0	0	0
勤務公署間 の旅費	4,240 円	計		km 124.7						
上記のとおり請求します。 令和3年4月27日 氏名 高浜 花子 印										